

# 沖縄県における 首里城復興整備の取組について

沖縄県 土木建築部 都市公園課

## 1. はじめに

令和元年10月31日未明に発生した火災により、首里城正殿を含む建物8棟及び施設内に展示・収蔵されていた多くの美術工芸品等が焼失しました。

国は、焼失した首里城正殿等の所有者として、令和元年12月に「首里城復元に向けた基本的な

方針」を決定しました。令和2年3月に「首里城正殿等の復元に向けた工程表」を決定しました。首里城正殿については令和4年中に本体工事に着工し、令和8年までに復元させることを目指し、北殿や南殿等を含めて復元に向けた取組を進めていくこととしています。

沖縄県では、沖縄の誇りである首里城の復興にあたっては、復元はもとより、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に取り組むこととして

表－1 首里城復興基本計画の基本施策

首里城復興基本計画の基本施策	施策展開	主な担当部局
1. 正殿等の早期復元と復元過程の公開	(1)伝統技術を活用した施設整備 (2)木材、瓦等の調達に向けた取組 (3)復元過程の公開による観光資源としての活用	土木建築部
2. 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化	(1)再発防止に向けた防火設備等の強化 (2)安全性の高い施設管理体制の構築	土木建築部
3. 首里城公園のさらなる魅力の向上	(1)国営・県営区域の一体的利用 (2)多様で柔軟な施設の活用	土木建築部
4. 文化財等の保全、復元、収集	(1)首里城跡の適正な保全と価値の周知 (2)文化財等の復元、修復及び収集	文化観光スポーツ部 教育庁
5. 伝統技術の活用と継承	(1)伝統的な建築技術の活用と継承 (2)美術工芸における伝統技術の継承	商工労働部 文化観光スポーツ部 教育庁
6. 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進	(1)歴史を体現できる風格ある都市空間の創出 (2)首里城公園及び周辺地域の段階的整備 (3)交通環境の整備	土木建築部
7. 歴史の継承と資産としての活用	(1)多様で魅力ある観光資源の活用 (2)平和を希求する「沖縄のこころ」の発信 (3)次世代を担う子どもたちへの継承	子ども生活福祉部 文化観光スポーツ部 商工労働部 教育庁
8. 琉球文化のルネサンス	(1)多様性・独自性を持つ琉球文化の再認識 (2)琉球文化の復興と新たな文化の創出 (3)国内外へ向けた琉球文化の発信	文化観光スポーツ部 商工労働部 教育庁

おり、令和元年12月に「首里城復興の基本的考え方」、令和2年4月に「首里城復興基本方針」、令和3年3月に「首里城復興基本計画」を策定しました。

首里城復興基本計画は表-1の8つの基本施策で構成され、そのうち主にハードに係る施策である、木材や瓦等の調達、防災機能の強化、公園整備やまちづくり、地域連携などの各種関連事業を土木建築部で担うこととしています。

本稿では、首里城復興基本計画の基本施策において、主に都市公園課が実施する取組や関連する事業などを紹介します。

## 2. 寄附金を活用した正殿等の早期復元とイベント等を通じた復興過程の公開

### (1) 首里城復元整備に係る寄附金の活用

首里城火災については県内外から多くの寄附金が寄せられ、沖縄県では、その寄附金を首里城火災からの復興を目的とする費用の財源に充てるため、令和2年3月に「沖縄県首里城復興基金」を設置しました。

また、令和2年7月には、寄附者の思いを尊重し、寄附金を有効に活用することを目的に「沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針」を策定しました。方針では、活用範囲を「焼失した首里城城郭内施設等の復元」とし、首里城の復元に取り組む国と協議、調整が整った事業に寄附金を充当することとしています。令和3年7月時点で、国と協議が整った正殿に関する事業は概ね以下のとおりです(図-1)。

- ① 正殿の木材調達に関する事業
  - ・大径材のうち、柱材と小屋丸太梁
  - ・造作材(外壁, 天井, 床板など)
- ② 正殿の赤瓦調達に関する事業
  - ・正殿に使用する赤瓦(約6万枚)
  - ・雲型飾瓦
- ③ 大龍柱等の石彫刻, 唐破風妻飾等の木彫刻及び龍頭棟飾等の焼物など, 屋外彫刻の復元に関する事業
  - ・大龍柱 ・小龍柱 ・石高欄 ・礎石
  - ・石階段 ・基壇正面石積み ・懸魚
  - ・唐破風妻飾 ・向拝透欄間
  - ・向拝奥の彫刻物 ・龍頭棟飾 ・鬼瓦

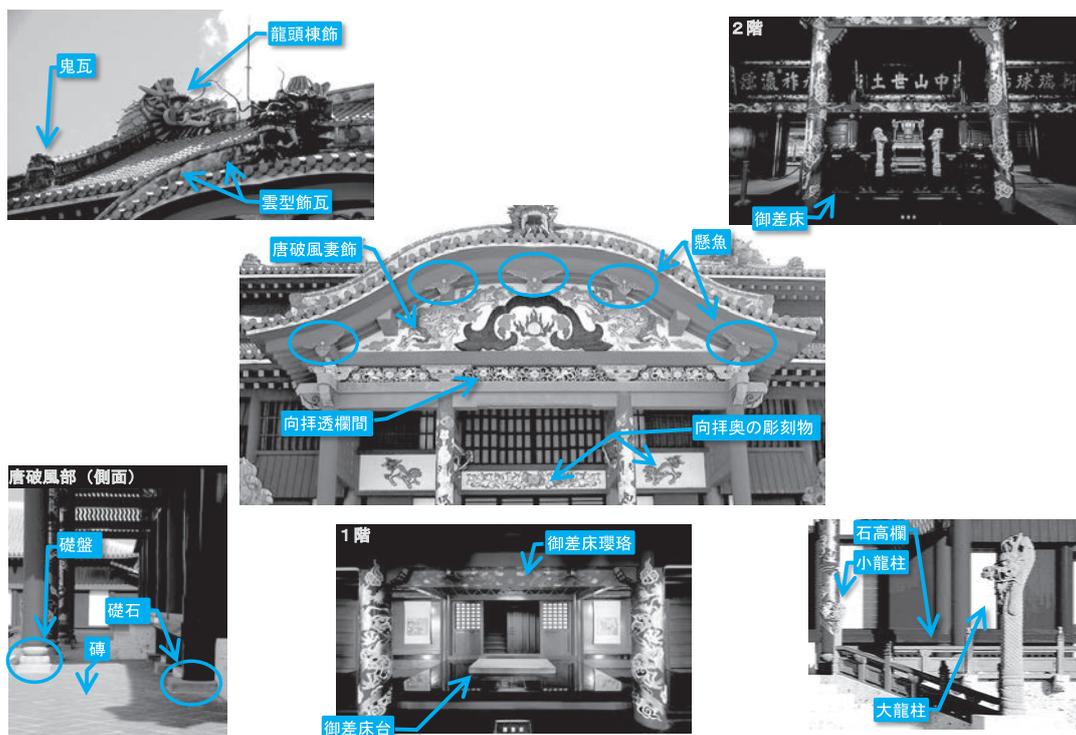


図-1 首里城復興基金の正殿復元工事への主な活用予定箇所

- ・ 磚（約 1,500 枚）
- ④ <sup>へんがく</sup> 扁額などの室内装飾の復元に関する事業
  - ・ 扁額（3 点） ・ 1 階及び 2 階御差床台
  - ・ 1 階及び 2 階御差床

## (2) 首里城復興関連イベント

### ① プロジェクションマッピング

首里城が復興していく過程において、首里城の魅力、歴史的価値を再認識する機会の創出及び、国内外へ向けて琉球文化を発信するため、令和 2 年 10 月に首里城公園内でプロジェクションマッピングを実施しました（写真－1）。新型コロナウイルス感染症の影響で、制限のある中での開催ではありましたが、首里城に普段足を運ばない方も含め、3 日間で 7,106 名にご参加いただきました。

大きな城壁にダイナミックに表現された在りし日の首里城や、沖縄空手との共演による迫力あるコンテンツは、参加者からも多くのご好評をいただきました。実施にあたっては、来場者参加型の手法を用いて首里城への思いを一つにし、未来に向けて復興への機運を高めるイベントとなるよう工夫しました。

### ② 地域連携・ものづくりイベント

琉球文化・歴史を学び体験できるイベントとして、首里城破損瓦等を活用したものづくり体験及び地域と連携したイベントを 9 日間実施し、3,897 名にご参加いただきました。具体的には、首里城破損瓦等を活用した漆喰シーサー作り体験（写真－2）、沖縄県立芸大生による琉球古典音楽のステージでの公演、首里地区青年会による旗頭

や首里周遊ガイドを実施しました。

今回のイベントは、先着順の申込み枠がすぐ埋まるほど好評で、次回の実施について待望する声も届いています。また、イベントは親子で参加できる体験型となっていたので、首里城がつなぐ過去から未来への思いを共有する場になったとの声もいただきました。

### ③ 今後の取組

県内外で大きな衝撃・悲しみを与えた首里城火災ですが、このような首里城復興イベントを定期的にも実施し、復興に向けた皆さまの大切な思いを共有できる場を作っていくことが、沖縄県としての大事な役割だと考えています。今後も新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、首里城復興イベントの実施に取り組んでいきます。

## 3. 火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化

### (1) 首里城火災に係る再発防止検討委員会（第三者委員会）の設置

沖縄県では、首里城火災の再発防止の観点から、防火対策及び管理体制のあり方を検討するため、令和 2 年 3 月に法律、消防防災、建築防火、公園計画の専門家で構成される「首里城火災に係る再発防止検討委員会」を設置しました。

委員会は、令和 2 年 3 月 18 日から約 1 年間で 6 回の委員会開催、現地調査、関係機関等に対するヒアリング及び関係資料の精査、先進事例の調査を行い、令和 3 年 3 月 30 日に「首里城火災に関する



写真－1 プロジェクションマッピング



写真－2 左：ものづくり体験 右：できあがった漆喰シーサー

る再発防止策等報告書」として報告されています。

### (2) 首里城火災の再発防止策（基本的な方向性）

首里城火災に係る再発防止検討委員会の報告書では、以下の7項目の「再発防止策の基本的な考え方・原理原則」の提言がされました。

1. 防災センター機能の一元化
2. 防災・防犯設備の強化
3. 自衛消防隊の体制強化
4. 消防との連携強化
5. 日常の管理業務
6. 継続的な改善
7. 管理体制のあり方

沖縄県では、委員会の提言を踏まえ、今後、首里城公園の管理体制の構築に向けた取組を進めていくにあたり、関連する提言を県の取組方針として3つの柱にまとめた「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」を令和3年4月に策定しています。

- ① 防災センター機能の再編（提言1, 4, 6）
- ② 防災・防火設備等の運用体制の強化（提言2, 3, 4, 6）
- ③ 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（提言5, 6, 7）

### (3) 首里城公園の管理体制構築に向けて

沖縄県では、二度と首里城を焼失させることがないように、「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」に基づく具体的な取組を進めていくにあたり、令和3年度から「首里城公園管理体制構築検討委員会」を設置し、今後も首里城公園の管理体制構築に向けて取り組んでいくこととしています。

## 4. 首里城公園のさらなる魅力の向上（中城御殿跡地整備）

首里城復興基本計画においては、首里城に象徴される琉球の歴史・文化を次の世代に確実に継承し、沖縄発展の礎としていくため、中城御殿跡地

整備や新首里杜構想による歴史まちづくりの推進など、首里城公園及び周辺地域のさらなる魅力向上に取り組むこととしています。

### (1) 中城御殿の概要

中城御殿は、琉球王国時代の国王世子（中城王子）の邸宅です。1600年代の創建当初から二百数十年間は現在の首里高校敷地内にありましたが、明治7年（1874年）に現跡地である龍潭北側に移転されました。明治12年（1879年）の首里城明け渡し以降は国王であった尚家の本邸として利用されており、昭和20年（1945年）の沖縄戦により焼失してしまうまで、さまざまな祭祀儀礼が行われていました。このような経緯から、首里城公園県営区域内に位置する中城御殿跡地は、歴史的にも大変重要な場所となっています。

### (2) これまでの取組と今後の取組方針

中城御殿跡地整備に関しては、平成22年度から26年度にかけて、有識者や国・県・那覇市・一般財団法人沖縄美ら島財団などで構成される検討委員会において、復元整備に向けた検討がされており、基本計画の策定及びエリア別の予備設計や展示計画などが行われています。また、平成19年度から令和元年度にかけて、敷地内の発掘調査が行われています。

首里城火災では、正殿等の建物のみならず、収蔵・展示していた美術工芸品等についても甚大な被害を受けました。火災からの復元・復興に向けては、ハード面やソフト面の改善について、有識者や関係機関によるさまざまな検討が行われてきたことから、関連する中城御殿跡地の整備計画についても、これらの検討内容を踏まえ一部見直す必要が生じています。

### (3) 令和3年度の中城御殿跡地整備に向けた取組

中城御殿跡地の整備に関しては、現行の基本計画に基づき、表御殿東エリアの木造復元、表御殿西エリアの外観復元（鉄骨造）、特別展示エリアの外観再現（RC造）などの建物整備レベルを計

画していましたが、建物全体の防火対策強化や、展示収蔵機能の拡充といった課題を再検討する必要があります(図-2)。

特に、展示収蔵機能については、これまで城郭内で展示収蔵していた美術工芸品等の一部(オリジナル品)について、中城御殿特別展示エリアでの展示収蔵に向けた検討を行っていきます。

このため、令和3年7月に有識者などで構成する中城御殿跡地整備検討委員会を設置しており、これまで整理してきた中城御殿の歴史的価値・文化的価値や、整備基本方針などを踏まえつつ、新たな課題に対応した基本計画の改定を行うための検討を進めていくこととしています。

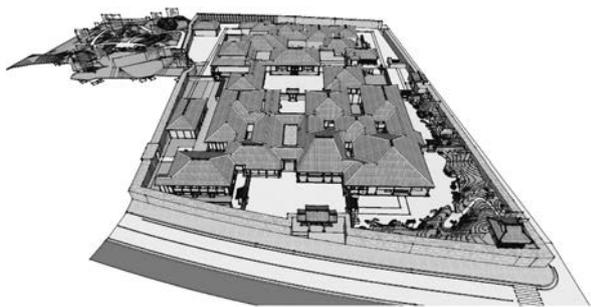


図-2 中城御殿パース

## 5. 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進

### (1) 首里杜構想及び首里杜地区

首里杜構想とは、昭和59年(1984年)に沖縄県が策定した「首里城公園基本計画」において示された首里城公園整備の基本理念となる構想であり、首里城公園を中核にこれを取り巻く城下町(首里杜地区)、そして二つの水系が骨格となって都を発展させてきた首里のまち一帯を、首里歴史的風土保全地区という3重構造のエリアが設定されています(図-3)。

本構想は、今後の首里のまちづくりの方向性を示すと同時に、首里城公園の位置付けを明らかにし、その後の国や県の首里城公園の整備や那覇市



図-3 首里杜地区

のまちづくりに反映され、首里の歴史的まちづくりの推進に活かされています。

### (2) これまでの取組と今後の取組方針

令和元年10月31日の首里城火災後、県で設置した首里城復興に関する有識者懇談会において、改めて首里杜構想の重要性や構想の実現に向けた取組状況の推進について提起されました。

首里杜構想策定から35年以上経過し、これまでのまちづくりの課題及び社会状況やニーズの変化に対応するため、沖縄県は、「首里城復興基本計画」で新・首里杜構想を位置付け、新たに50年、100年後に伝承していく歴史、文化的な首里杜地区の形成に取り組むこととしています。

新・首里杜構想の方針は以下のとおりとなっており、首里杜構想を基本としつつ、住環境、交通、推進体制などを追加した内容となっています。

#### 【新・首里杜構想】

- ① 中核をなす首里城及び外苑の一群の文化資源を保全・整備するとともに、文化を育む拠点の充実を図る。
- ② 古都首里の歴史的たたずまいに配慮した景観形成とともに、住みやすく魅力的なまちづくりを進める。
- ③ 総合的な交通対策により、暮らしと観光が両立した歩行者中心のまちづくりを進める。

- ④ 地形、地質、水系、植生等を基盤に形成された歴史的風土の環境を保全する。
- ⑤ 行政機関及び地域住民、教育機関、関係団体等が連携して推進体制を構築し、整備基本計画の策定、実施に取り組む。

**(3) 令和3年度の首里社地区整備に関する取組**

令和3年度は、首里社地区に関連する国、県、那覇市の分野別計画と整合を図り、歴史まちづくりの目標や具体的な施策を取りまとめた「首里社地区整備基本計画」を策定することとしています。首里社地区整備基本計画を策定することで、首里社地区の歴史まちづくりの進捗が見える化し、効率的かつ効果的に事業を進めていきたいと考えています。同計画の期間は10年、主な施策として、文化財や景観、道路、交通、公園、観光、DXなどの分野で取り組むこととしています。

**6. 首里城復興に関するDX推進**

**(1) 沖縄県とSCSK株式会社との連携協定**

令和3年6月1日、沖縄県はIT企業であるSCSK株式会社※と、首里城公園及び周辺地域においてデジタル技術を活用した新しいまちづくりの推進に寄与することを目的とし、「首里城復興におけるDX推進に関する連携協定」を締結しました。協定により推進する具体的な取組内容については、首里城復興基本計画に基づき6項目を定

義しています。この連携協定により、沖縄県とSCSK株式会社が協働し、首里城復興のさまざまな取組においてDXの推進により地域課題の解決を図ることとしており、主な取組例については、表-2のとおりです。

※SCSK株式会社：グループで国内50拠点、海外9拠点に展開。従業員数は連結で14,550名。東京都江東区に本社を構えるITサービス企業。グローバルな事業展開と豊富なラインアップでITに関わるサービスを提供している。

**(2) 暮らしと観光が両立したまちづくり**

駐車場や公園内施設におけるカメラ設置等により駐車場や施設の混雑状況が見える化し、AIを活用した個人個人の嗜好に合わせた観光ガイドなどで周遊を促す仕組みと連動する取組を想定しています(図-4)。特定の場所・時間に集中する混雑を分散させ、密状態の回避や渋滞等交通課題の解決を行うことで、利用客の満足度向上及び地域経済貢献についても寄与するものと考えています。

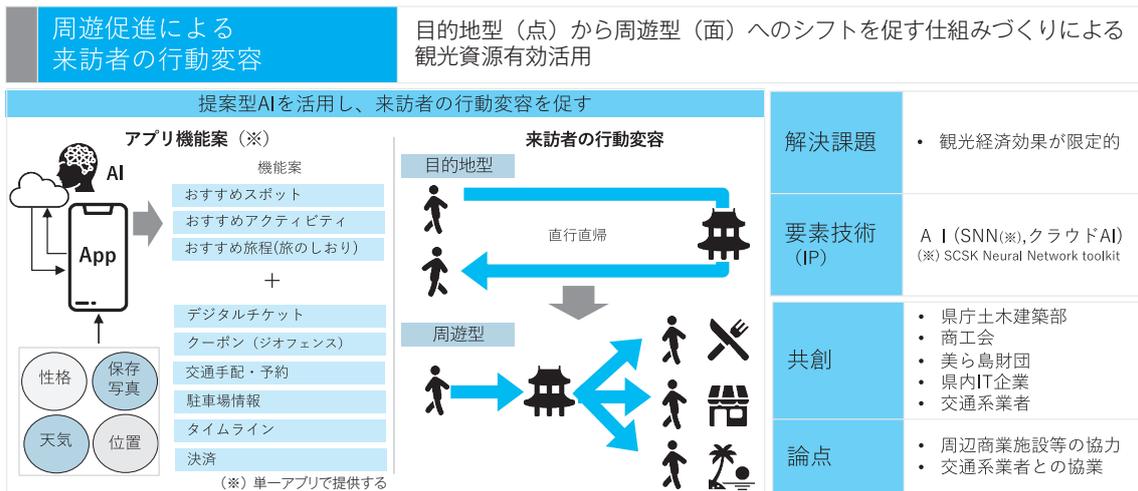
また、これらの取組は新たな生活様式における公園施設の管理運営のあり方を検討する上でも有効になるものと考えています。

**(3) 歴史を体現できる都市空間の創出**

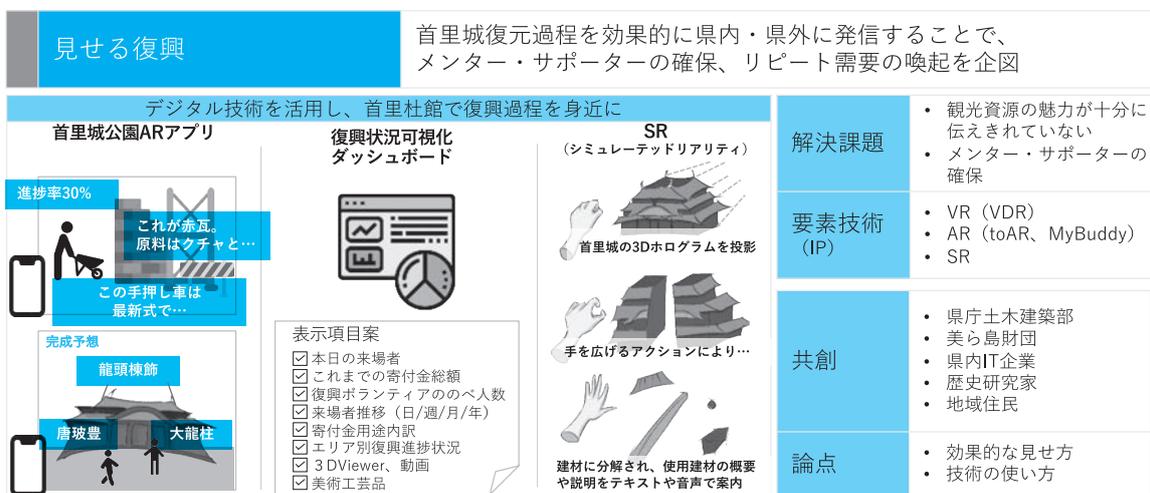
景観や建造物のAI画像認識技術とAR技術を活用し、実際に目にしている光景にまつわる歴史や文化的背景、復元に至る工程・技術などに関するコンテンツを提供することで、リアルとバーチ

表-2 DX連携協定施策

	項目	構想(検討)中の主な取組
1	首里城公園及び周辺地域のさらなる魅力の向上	目的地型(点)から周遊型(面)へのシフトを促す仕組みづくりによる観光資源有効活用 ⇒地域経済貢献/観光体験向上
2	暮らしと観光が両立したまちづくり	観光客(観光事業者)の自発的行動変容を促す仕掛けづくりによる渋滞・駐車場問題の解消 ⇒地域・観光客の満足度向上
3	ニューノーマルにおける新たな観光施設のありかたの実現	「新しい生活様式」に則った観光施設・イベント運営の実現 ⇒観光客への安心・安全の提供/受入れ観光地側の対策負荷低減
4	歴史を体現できる都市空間の創出	景観形成や建造物復元による歴史的風致の向上と、歴史に関するデジタルコンテンツの融合 ⇒魅力的な歴史まちづくり実現
5	段階的整備、見せる復興に関すること	段階的整備状況のデジタル技術を活用した発信による「見せる復興」 ⇒適切な情報発信によるリピート需要創出
6	その他、地域活性化の促進、地域社会への貢献等に関すること	産官学および地域による「共創」の場づくり ⇒双方向コミュニケーション、共創による地域課題への取組



図－４ 首里城 DX の取組 ①周遊促進による来訪者の行動変容



図－５ 首里城 DX の取組 ②見せる復興

ャルが融合したより魅力的な歴史まちづくりを実現することとしています（図－５）。

## 7. おわりに

### (4) 今後の展開

沖縄県と SCSK 株式会社は、首里城復興を通じた暮らしと観光の両立した世界水準のまちづくりを目指し、あるべき姿からの逆算（バックキャストリング）で抽出した課題解決を、両者の共創によって推進することとしています。

AI や IoT などの最新デジタル技術の活用により、来訪者の満足度向上や交通渋滞等の地域課題解決、ニューノーマルに対応した次世代の観光施設運用などを通して、首里城公園及び周辺地域のさらなる魅力の向上を実現してまいります。

首里城は、沖縄県民の心の拠り所であり、かけがえのない場所です。

沖縄県では、首里城の復元のみならず、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に取り組むことで、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる社会を形成し、持続可能な沖縄の発展へつなげていくことが重要であると考えています。

令和4年度に策定される沖縄県の「新たな振興計画」にも首里城の復興を主要施策に位置づけることとなっており、沖縄県は、国、那覇市などの関係機関と連携し、今後も積極的に首里城の復興に取り組んでまいります。